

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自2023年1月1日至2023年3月31日）
【会社名】	ユミルリンク株式会社
【英訳名】	YMIRLINK, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 亘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
【電話番号】	03-6820-0514
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	531,486	551,898	2,181,206
経常利益 (千円)	117,893	129,482	520,441
四半期(当期)純利益 (千円)	81,300	89,639	359,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	273,853	273,853	273,853
発行済株式総数 (株)	3,892,600	3,892,600	3,892,600
純資産額 (千円)	1,776,448	2,025,783	1,936,144
総資産額 (千円)	2,042,826	2,309,282	2,376,330
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.89	23.54	92.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.96	87.72	81.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の財政状態は、前事業年度末に比べて、四半期純利益の計上により純資産が89,639千円増加し、財政状態は良好な状態で推移しております。

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて67,048千円減少し2,309,282千円となりました。これは主に賞与及び法人税等の支払により現金及び預金が19,015千円、売掛金が44,315千円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて156,687千円減少し283,498千円となりました。これは主に賞与の支給に伴う未払費用108,076千円減少及び法人税等の支払による未払法人税等の減少65,974千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて89,639千円増加し2,025,783千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加89,639千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当第1四半期累計期間におきましては、2023年3月にメッセージ配信サービスの過去最高配信数を更新、月間76億通の配信を記録しております。また、同じく3月に総合行政ネットワーク(LGWAN)でのSMS送信を可能とする「Cuenote SMS for LGWAN」の提供を開始しております。このサービスはセキュアなネットワークから住民へSMSを送信できる行政・自治体向けのSMS配信サービスです。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション(サービス利用)売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当第1四半期累計期間は高価格帯プランの獲得及び契約数の増加と併せ、解約を抑制できたことからストック型収益は545,602千円(前年同期比5.0%増)、当第1四半期末定期契約額は183,612千円(前年同期比8.3%増)となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行)並びにソフトウェアライセンス売上(オンプレミス)が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高はSaaSの新規受注が堅調に推移しましたが、6,296千円(前年同期比47.2%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は551,898千円、営業利益は129,474千円、経常利益は129,482千円、四半期純利益は89,639千円となりました。

なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,200,000
計	14,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,892,600	3,892,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,892,600	3,892,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	3,892,600	-	273,853	-	191,351

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,806,600	38,066	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,892,600	-	-
総株主の議決権	-	38,066	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユミルリンク株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号	84,600	-	84,600	2.17
計	-	84,600	-	84,600	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,721,203	1,702,187
売掛金	296,870	252,554
原材料	236	72
その他	52,574	48,795
貸倒引当金	592	453
流動資産合計	2,070,292	2,003,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,491	31,710
工具、器具及び備品	124,306	125,020
有形固定資産合計	156,798	156,730
無形固定資産	24,662	22,377
投資その他の資産		
敷金及び保証金	89,559	89,559
その他	35,017	37,457
投資その他の資産合計	124,577	127,016
固定資産合計	306,037	306,124
資産合計	2,376,330	2,309,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,216	14,327
未払費用	169,294	61,217
前受金	27,548	22,569
未払法人税等	114,173	48,199
賞与引当金	-	35,914
その他	114,952	101,270
流動負債合計	440,185	283,498
負債合計	440,185	283,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,853	273,853
資本剰余金	191,351	191,351
利益剰余金	1,589,345	1,678,984
自己株式	118,406	118,406
株主資本合計	1,936,144	2,025,783
純資産合計	1,936,144	2,025,783
負債純資産合計	2,376,330	2,309,282

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	531,486	551,898
売上原価	174,578	177,550
売上総利益	356,908	374,348
販売費及び一般管理費	239,021	244,874
営業利益	117,886	129,474
営業外収益		
受取利息	7	8
営業外収益合計	7	8
経常利益	117,893	129,482
税引前四半期純利益	117,893	129,482
法人税、住民税及び事業税	40,182	43,928
法人税等調整額	3,588	4,085
法人税等合計	36,593	39,842
四半期純利益	81,300	89,639

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	15,342千円	17,152千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、メッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	11,927	6,296
一定の期間で移転される財又はサービス	519,558	545,602
顧客との契約から生じる収益	531,486	551,898
その他の源泉から生じる収益	-	-
外部顧客への売上高	531,486	551,898

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	20円89銭	23円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	81,300	89,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,300	89,639
普通株式の期中平均株式数(株)	3,892,600	3,807,963

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年5月12日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 21,800株
(3) 処分価額	1株につき1,310円
(4) 処分総額	28,558,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 3名 17,400株 当社の従業員 7名 4,400株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2023年3月30日開催の第25期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、対象取締役に対して、年額30,000千円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社の普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

また、当社は、当社の従業員に対しても、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役と同様の譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を導入することを決議しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

ユミルリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユミルリンク株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユミルリンク株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。